







苗木即売会



レンコン品評会



新築試食会



しいたけ品評会

今年の出産点数は十九点。この中で山内正行さん(半蔵金)が十アール当り、六百五十九。号(約十一俵)の生産

水稲部門

今年、優秀農家に贈る「栃尾市農業賞」に斎藤一郎さん(本津川)、佐藤忠一郎さん(滝之口)が選ばれました。斎藤さんは、水田百六十アールを耕作する一方、種豚十六頭の飼育と年間二百五十頭の肉豚を肥育、出荷した専業農家です。

養蚕部門

養蚕は、収益性と絹織物の良さが再認識され、市内の産業として有望視され、出品点数も二百二十二点と多く、この中から佐藤保さん(下米伝)

畜産部門

肥育牛は、出品点数十四点。最優秀賞に諏佐秀作さん(山屋)が選ばれました。肉豚は、出品点数三十点。小林晃さん(巻淵)が最優秀賞に選ばれました。

林産部門

しいたけ品評会のうち、ほだ木の部は、出品点数十九点。この中から最優秀賞に小原キイさん(小貴)が選ばれました。また、生たけの部は、十九点の出品があり、藤沢三三男さん(泉)が最優秀賞に選ばれました。

農業振興作文

小学校高学年の部で金井陽子さん(東谷小五年)、中学校の部で稲葉京子さん(南中三年)、高等学校の部で姉崎英夫さん(栃尾高二年)がそれぞれ最優秀賞に選ばれました。

を上げ、最優秀賞に選ばれました。葉たばこ品評会、レンコン品評会、ブドウ品評会、葉たばこは、出品点数三十点。最優秀賞に飯浜利夫さん(熊袋)が選ばれました。レンコンは、出品点数七点。最優秀賞に米山朝三さん(繁窪)が選ばれました。ブドウは、出品点数十七点。多田政信さん(平)が最優秀賞に選ばれました。

が最優秀賞に選ばれました。錦鯉品評会は、紅白・大正三色・昭和三色・その他の部に分け、これを大きさに別一部から六部の二十四部に分けて行われましたが、外山養鯉場(一之貝)の紅白六部が見事、総合優勝しました。

の中から高橋定生さん(明戸)が最優秀賞に選ばれました。乳牛は、出品点数十。良く飼育された、藤田公洋さん(沖布)の牛が最優秀賞に選ばれました。

作さん(栃堀)が選ばれました。小学校高学年の部で金井陽子さん(東谷小五年)、中学校の部で稲葉京子さん(南中三年)、高等学校の部で姉崎英夫さん(栃尾高二年)がそれぞれ最優秀賞に選ばれました。

作さん(栃堀)が選ばれました。小学校高学年の部で金井陽子さん(東谷小五年)、中学校の部で稲葉京子さん(南中三年)、高等学校の部で姉崎英夫さん(栃尾高二年)がそれぞれ最優秀賞に選ばれました。



鏡肉賞味会

昭和三十五年(1960年)に第一回目を催した農業まつりは、年々その規模を大きくして生産意欲の向上と消費の拡大につとめてきましたが、最近はその外れするような新たな問題が起きてきました。それは、米の生産過剰は

昭和三十五年(1960年)に第一回目を催した農業まつりは、年々その規模を大きくして生産意欲の向上と消費の拡大につとめてきましたが、最近はその外れするような新たな問題が起きてきました。それは、米の生産過剰は

昭和三十五年(1960年)に第一回目を催した農業まつりは、年々その規模を大きくして生産意欲の向上と消費の拡大につとめてきましたが、最近はその外れするような新たな問題が起きてきました。それは、米の生産過剰は

昭和三十五年(1960年)に第一回目を催した農業まつりは、年々その規模を大きくして生産意欲の向上と消費の拡大につとめてきましたが、最近はその外れするような新たな問題が起きてきました。それは、米の生産過剰は

昭和三十五年(1960年)に第一回目を催した農業まつりは、年々その規模を大きくして生産意欲の向上と消費の拡大につとめてきましたが、最近はその外れするような新たな問題が起きてきました。それは、米の生産過剰は



蘭共進会



豚肉即売会

第5回 農業まつり

見直された地元の農畜産物 農業賞に 斎藤一郎さん 佐藤忠一郎さん

即売会、賞味会に人気

水田利用再編対策の進められている中で、農林水産業の生産技術の高度化、生産意欲の高揚、農用地の利用増進及び農業後継者等の育成と市民が一体となって実りの秋を祝う「第5回栃尾市農業まつり」が、さる10月27日市民会館を主会場に行われました。この行事を盛り上げるため、いままでの農業祭を農業まつりに改称して親しみやすくしました。水稲、畑作、養蚕などの共進会、品評会は回を重ねることに規模を大きくし、まつりの呼びもの農産物の加工賞味会、苗木市、やさいなどの即売も新鮮なものが安く買えると、ご婦人達の好評でみるみるうちに品物がなくなりました。

昭和三十五年(1960年)に第一回目を催した農業まつりは、年々その規模を大きくして生産意欲の向上と消費の拡大につとめてきましたが、最近はその外れするような新たな問題が起きてきました。それは、米の生産過剰は

昭和三十五年(1960年)に第一回目を催した農業まつりは、年々その規模を大きくして生産意欲の向上と消費の拡大につとめてきましたが、最近はその外れするような新たな問題が起きてきました。それは、米の生産過剰は



なめみ汁賞味会



栄菓子賞味会



昭和五十四年栃尾市ほう賞受賞者が決まり十一月三日の文化の日に市民会館で受賞式が行われました。

昭和54年栃尾市ほう賞

地域づくりに尽力 諏佐金助さんら十七人が受賞

故山内貞次さん(市史編集室長)も



1列目左から故山内貞次夫人、佐藤久左エ門、諏佐金助、坂井克己、藤田三司、大港文二、村川正水、2列目左から大崎午蔵、多田博、名見耶礼三、藤原栄一、杵淵徳三郎、宮原正次、3列目左から中沢記代司、佐野俊一、佐野藤一、稲田清

興隆などに尽された方九人、災害、犯罪等社会不安の防止、除去、又は人命救助などに尽された方一人、市の職員として永年精励した方一人、特に他の模範となる篤行をされた方二人、市のため多大な私財を寄付した方三人の十七人の方がたでした。

佐野俊一(五八)水沢 昭和四十四年七月二十日農業委員当選、引き続き現在まで十年五月在職。この間、会長、会長代理を歴任するなど農政に貢献。

昭和三十九年十月一日から栃尾市史編集室長として、栃尾市史編纂に尽力。市史の発刊に貢献。昭和五十三年十一月二日死去された。

大港文二(七一)山田町 栃尾市教育長三年三か月、栃尾織物工業協同組合常務理事五年八月を歴任、栃尾市教育の伸展と産業の振興に貢献。

宮原正次(六五)東町 栃尾市教育委員通算十六年この間、同委員長及び職務代理の要職を歴任、市教育行政の伸展に貢献。

坂井克己(六一)原町 日本医師会代議員、新潟県医師会理事、栃尾市医師会長の要職にあり、国保運営協議会委員、国民健康づくり推進協議会委員等各種委員に就任されたほか、昭和二十年開業以来、今日まで三十五年間栃尾市保健所として児童・生徒の健康管理と栃尾市の保健行政に貢献。

藤田三司(七一)大野原 昭和十三年から二十五年間上塩谷村及び市職員、退職後市議会議員三期在職、この間副議長を歴任市勢の伸展と地方自治の発展に貢献。

また、昭和四十一年四月、社会福祉社に対する熱意から私立上塩保育所を設立、園長として地域児童福祉の向上に貢献。

佐藤久左エ門(六八)巻測 戦後疲弊した部落に「早く農業研究会を設立、昭和二十六年新潟県短期生産計画を発表、県知事から表彰を受けるなど、常に農業技術の指導向上に尽力。

また、市議会議員をはじめ選挙管理委員会委員、民生委員、固定資産評価委員等を歴任、地方自治の伸展と産業の振興に貢献。

努力、設立後は組合長となつて事業推進に尽力し、昭和五十三年十二月完成した。また市議会議員、区長を歴任。地域住民の福祉と生活の向上に貢献。

杵淵徳三郎(七二)旭町 旭町区長在職十二年、この間市議会議員、区長を歴任するなど地域の発展に尽力。

また、市公衆衛生協議会役員、栃尾市河川監視員をはじめ、市の各種委員を歴任、市行政の伸展に貢献。

諏佐金助(七二)新山 昭和四十五年から新山区長に就任、以来地域の生活環境整備等明るい村づくりのリーダーとして活躍。また、農業委員、農協理事、市社会教育委員を歴任、養蚕振興、絹織物生産指導育成、婦人青年層の組織育成、農業経営の改善に貢献。

多田博(五八)平 昭和十年三月一日栃尾消防組に入組以来、昭和五十一年三月三十一日までの四十一年間消防人として活躍。この間分団長を歴任、豪雪、大水害をはじめ幾多の火災の防ぎよ鎮圧にあたり、住民の生命身体保護に献身努力、また消防団教養訓練の強化に尽力、栃尾市消防力強化に貢献。

東谷農地委員会に就職以来三十三年間市職員として勤務、教育委員会庶務課長、税務課長、保健衛生課長、建設課長を歴任、地方自治振興に尽力本年三月三十一日勤労退職。

藤原栄一(六五)大町 過去十年間継続して、市内の被生活保護世帯並びに市外施設入所被生活保護世帯に対し多額な私財を投じ、夏季慰問品を贈り社会生活に尽された。

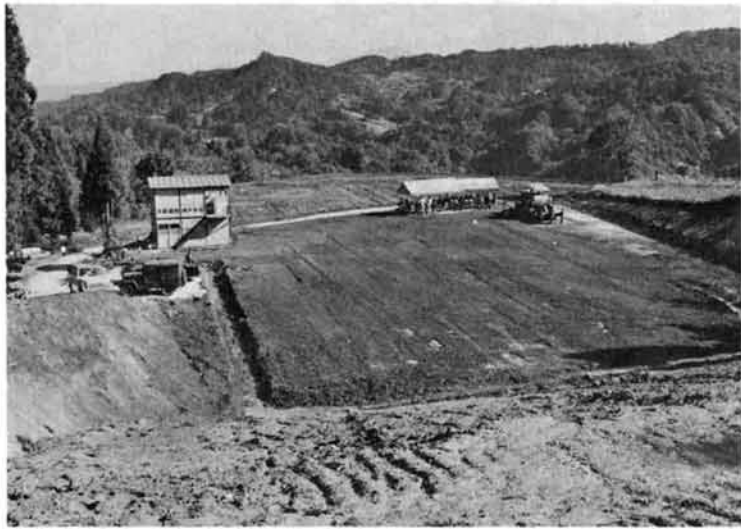
村川正水(五三)山田町 刈谷田川ダム建設にあたって、豊富なダム建設の経験を生かし、地域住民の要望を充分取り入れ、住民福祉を念頭に地域と一丸となってダム建設に当り、工事着工以来現在まで無傷害、無死亡という輝かしい実績をうち立て完成をめざしている。総指揮にあつた所長の功績は大きい。

大崎午蔵(五七)天下島 栃尾市立白山保育所プール建設資金として百八十万円を寄付された。

稲田清(六九)長岡市 栃尾市の施設整備資金として百万円を寄付された。佐野藤一(六三)大町 栃尾市の施設整備資金として百万円を寄付された。

西谷地域運動広場の一期工事終る

120メートル四方の形を整える



自衛隊第三一六地区施設隊の部外工事で進められていた、西谷地域運動広場(北荷頃)の第一期工事が終了し、市は去る十月二十三日、自衛隊から引き渡しを受けました。工事は、九月五日から始められ、期間なかば雨にたたられ、作業を休みましたが、天候回復とともに昼夜の兼行作業を行って、約二〇〇メートル四方の運動広場の形を整えました。整地などの二期工事は、来春行ってもらう予定です。第一期工事に用いた経費は、約三百五十万円です。

人命救助などで 善行会から表彰

広瀬悦子さん、姉崎さとさん(いずれも上の原町)は、人命救助と危険防止で十一月十六日、社団法人日本善行会から表彰されます。

広瀬・姉崎さんは、さる二月十日、住んでいる市営住宅一号楼二階の他人の部屋からガス漏れをしているのを発見、市営住宅の在宅者や帰宅する



左から広瀬さん、姉崎さん

衆議院議員総選挙の結果 20市で一番の投票率

人に火の用心を呼かける一方入居している警察官に知らせ、ガス漏れしている部屋をマスターキーで開けて各窓を開放、意識不明の状態にあつた人を救助、救急車の手配をするともに警察署に通報しました。

この住宅には、三十二世帯が居住しており、また付近にはもう一棟の市営住宅、栃尾中学校があるなど爆発した場合は、人命、建造物に大きな被害が予想され、これを未然に防いだものです。

解散に伴う第三十五回衆議院議員総選挙は、さる十月七日行われ、即日開票の結果第三区は、翌八日午前一時三十分ころ当落が判明しました。

栃尾市では、雨降りにもかかわらず午前七時の投票開始から順調に投票が行われ、最終的に前回(五三年十二月五日)の投票率を〇・一五%上

解散に伴う第三十五回衆議院議員総選挙は、さる十月七日行われ、即日開票の結果第三区は、翌八日午前一時三十分ころ当落が判明しました。栃尾市では、雨降りにもかかわらず午前七時の投票開始から順調に投票が行われ、最終的に前回(五三年十二月五日)の投票率を〇・一五%上

す。(一)は三区全体 当田中 角栄 七、〇六九票

Table with 2 columns: Candidate Name and Vote Count. Includes names like 当村山 達雄, 当三宅 正一, 当小林 進, etc.

市営ガス値上げの公聴会

とき 11月30日午前10時から ところ 栃尾市市民会館

市は、原ガスが31.25%値上げされることと諸経費の高騰で、市営ガス料金を値上げせざるを得なくなり、12月下旬から値上げしたい希望で東京通商産業局へ24.93%の値上げ申請をしました。

このため、東京通商産業局は、次の要領で公聴会を開きます。意見を述べようとする人、傍聴を希望する人は、次の事項を記入した書類を11月19日までに届くよう、東京通商産業局公益事業部公益事業課へ提出してください。

- ▶意見を述べようとする人
●住所(郵便番号及び電話がある場合は電話番号を付記)
●氏名(ふりがなを付記)
●職業(団体又は企業にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名、又、その団体又は企業を代表して意見を述べる人の氏名及び職名)
●東京通商産業局長あての意見概要を記載した届出書(1人1通に限る)
●封筒の表に「栃尾市ガス関係公聴会陳述希望」と記載。
▶傍聴を希望する人
●官製往復はがき(1人1通に限る)に住所、氏名及び「栃尾市ガス関係公聴会傍聴希望」と記載。
●返信用はがきには、自分の住所、氏名を記載。なお、傍聴は申込みが多数の場合は、抽選により決定し通知します。

提出・申込み先 〒100 東京都千代田区大手町1-3-3 大手合同庁舎第3号館 東京通商産業局公益事業部公益事業課
なお、値上げをするためのガス供給条例の変更の認可申請資料は、ガス水道課で閲覧できます。



### 消防署への通報は 119番

- 火事か救急急車か
- 町名、名称、名前(目標建物)
- どんな状況か

要領よく通報していただければ、すぐ現場に急行できます。

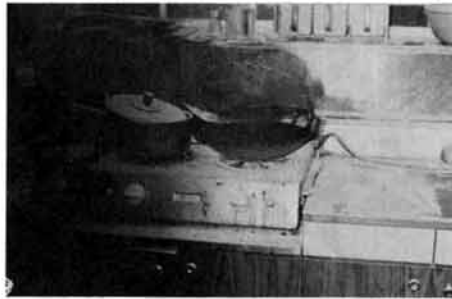
### 減ってきた火災

今年の火災発生件数は、9月末現在で12件、損害額は1,688万円です。これは、昨年同期に比べ件数で6件、損害額で1,000万円の減少です。

火災発生件数の減少は、みなさん1人ひとりが注意された結果です。これから火気を多く使う冬場を迎え、さらに火の元には気を配り、火災の発生しない環境づくりに努めましょう。

### 大切な初期消火

下の写真は、テンプラ鍋に火が入り天井まで燃え上がりましたが、さぶとんと消火器で消し止めたものです。これほど初期消火は効果があるのです。



# これくらいと思う油断を

## 火災予防は一人ひとりが主役

風呂の残り湯・水バケツなど、いつでも使えるように用意しましょう。消火器は、いざと

当市の火災原因で最も多いものは、たき火、ストーブ、風呂釜・ガス器具、電気器具の順となっています。これらの器具は使用前によく点検するとともに、定期的な手入れが必要です。

### 大切な日常の注意 出さないための心掛け

- 完全に火を消してから行う。
- 火のついたまま持ち運ばない。
- 風呂釜
- 石油風呂釜などは、通常床面より下にあり点検しにくい。が注意して点検する。
- 燃料容器などからの漏れ、煙突等の破損はないか(降雪で損傷を受けないか)
- カラだきに注意し、使用中及び点検の結果少しでも異常があったらすぐ専門家に相談する。
- ホースなど見えにくいところ

- 古いままの破損していないか(石ケン水などで時々点検)
- 使用後は元栓を締める習慣をつけ、プロパンガスボンベは屋外の安全な場所です。
- プロパンガスが漏れたら窓を開け、ホークではき出す。(スイッチなど火花の出るものは危険)
- 電気器具
- 電気器具を使い終わったら必ずコンセントを抜く。
- 電気器具使用の際、タコ足配線をしないこと。
- 安全器が熱くなったり、ヒューズがひんぱんに切れるときは、すぐ専門家に相談する。
- 子供部屋などで使用する暖房器具などは、特に注意しましょう。

# 火が狙う!

## 秋の火災予防運動 11.26~12.2

十一月二十六日から十二月二日まで全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。毎年この時期ですが、この時期から暖房器具をはじめとした火気の使用が多くなります。毎日の生活の中で、いま一度「火の用心」を考えてみましょう。



## 恐ろしい火災から守る 万に備えた環境

◎一人暮らし老人、身体障害者等の家庭  
お年寄りや身体障害者などは、火災が発生した場合、発見の遅れあるいは逃げ遅れなどが予想されます。近所に老人家庭がありましたら時おり気を配っていただきたいものです。

◎防災物品及び防災製品の使用  
ひとたび火災が発生し寝具床敷物、カーテンなどに着火すると急速に延焼拡大していくことが多いので、延焼を促進しやすい物品はつとめて、防災処理を施したもの(布地などを燃えにくくしたもの)を使用するようにしたいもの。

◎非常ベルや簡易型火災警報器の設置  
火災による死亡事故の多くは、熟睡などで火災の発見が遅れ、逃げ遅れたり、着衣に着火した例が多いようです。台所、居室、寝室などには火災を早く発見し報知する簡易型火災警報器を設置したいもの。特に、子供のいる家庭では設置したいものです。

◎避難口の確保  
幼児、老人、身体不自由者

◎寝たばこの防止  
全国的に火災の原因で最も多いものはたばこによるものです。出火の原因は、いずれも喫煙者の不注意、不始末によるものですが、なかでも寝たばこによって火災となった場合は、焼死につながりやすいことから家庭、同居者はお互いに注意し合うことが大切です。また、寝たきり老人など体の不自由な人が喫煙する場合は、特に寝具などは防災処理されたものを使用するなど配慮したいものです。

万の場合に備え、消火器

### 過去10年間の建物火災町内別発生状況

町名	新栄	新栄	山田	新大	大金	表	中央	小	土	本	東	谷	仲	旭	天	上	東	大	金	原	巻	吉	下	山	明	檜	岩	水	山	二	熊	下	人	文		
年	町	町	町	町	町	町	公園	野	ヶ	ヶ	内	内	下	下	島	原	平	倉	倉	町	水	出	出	屋	戸	原	野	沢	島	口	袋	日	日	納		
44	1			1							1	1		1	1			1												1		1	1			
45			1	1		1					1	1	1					1				1	1		1											
46			1	3		1		1			1	1	1									1														
47			1			1				2	1	1	2	1					2	1														1		
48	1	2		1						1					1							1													1	
49				2	1		1	1	1	1	1		1	1	1			1		2	1															
50			1	3						1	1	1	1	1						2																
51	1	1	1	1			1	1					1					2	1				1								1	1				
52				1	1					1	1	1		1						1			1	1												
53			1		1										1	1									1											1
合計	1	4	2	5	0	13	3	0	4	2	0	4	4	4	4	4	5	0	5	0	7	1	1	3	2	1	0	3	0	0	2	1	2	1	2	1

大野	沖	天	塩	梅	九	塩	滝	山	山	山	二	熊	下	人	文																				
原	布	平	新	中	川	中	之	口	谷	所	川	泉	川	赤	小	橋	本	一	比	軽	下	上	松	寒	吹	栗	西	木	森	半	繁	西	新	市	
大	沖	天	塩	梅	九	塩	滝	山	山	山	二	熊	下	人	文																				
1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	3	1	2	1	2	0	0	3	1	2	1	0	0	1	2	1	1	0	2	4	0	0	3	0	162



### 茨木童子居住の絵図を展示 荷頃中 学習の成果を文化祭で



荷頃中学校(有坂貞一校長)三年生は、地元校区に言い伝わる「茨木童子」が住んでいたといわれる位置図を水彩でまとめ、軸にして、去る十月二十一日の同校文化祭に展示しました。

この位置図の作製は、美術と歴史の学習を兼ねて進めてきたもので、三十四人の生徒



展示された絵図

は七月からとりかかり、週一時限の授業では終らず、自宅でもかなり時間をかけたり、四、五人の生徒は鬼倉山を踏査したという。

作品は、鬼倉山を中心に、その周辺を描いたものが多く、中には京都まで描いたものもありました。

#### 大橋公美子さん(栃尾中)に 郵政大臣賞 手紙コンクール

大橋公美子さん(栃尾中一年旭町)は、郵政省、財団法人日本郵便友の会協会が行った第十二回手紙コンクールで見事、郵政大臣賞を受賞しました。

このコンクールは、児童・生徒に手紙の良さを理解してもらおうとともに、手紙を書く能力を向上することにより、豊かな情操の醸成を図ることを目的とし、毎年行っているものです。

作品は、小学校低学年、同高学年、中学校の部の三部門に分けて募集され、中学校の部は全国で一萬九千三百二十六名の応募があり、この中から選ばれたものです。

大橋さんは、真野博行さん(天下島出身)著書の「父よ、母よ、僕はいま」を読んで感

て長岡の教会に通った。しかし、どうしても何か心に引っかかるものがあり、とうとう洗礼を受ける気になれない宙ぶらりんのまま、日露戦争に出征した。たまたま戦地で浄土真宗の僧侶と出逢った。さつそくそれに傾倒したが、やはりそれも最終的には彼の心を満たしてくるものではなかった。

厄年を過ぎて二年、二十七日の時彼は意を決して、誰にも告げず栃尾を出奔した。どこで?何を? 姉のとらでさえも、長い間知らなかった。

今成長二、第二の人生のスタートであった。その時期からしばらくは誰も知っていない。大正二年、出奔して三年後(三十歳)、寺において孝顕寺住職戸沢雪岑によって得度し、名を覚禪と改めた。孝顕寺は、代々名僧を輩出した曹洞宗(禪宗)の名刹で、雲洞庵から総持寺の管首となった有名な新井石禅や修業には当時第一といわれた飯田隆隠兩禅師が、しばしば足を運ばれた寺である。栃尾と孝顕寺を結ぶ糸は、ここにおいて語られていよう。同年、彼は出奔後をはじめ栃尾に帰省した。晴れての栃尾入りであった。(写真は、その時の祝いに撮ったものである。)

彼は孝顕寺において修業の



左から小林、大橋、佐野さん

荷頃中学校では、四年前から各三年生が茨木童子を研究し、絵巻物、掛軸・位置図と進めてきました。

指導にあたった佐藤秀治先生は、三十四人の生徒がこれほど熱心に研究し、各人がそれぞれまとめた成果は大きいと語っていました。

また、佐野真由美さん(同学年)が佳作、小林康子さん(同)が信越地方審査で入選しました。

栃尾中学校の作文は、竹田俊朗教頭が指導しています。

### トビウツ



市内児童・生徒  
理科研究発表会

第5回栃尾市児童・生徒理科研究発表会が、東小を会場に開催された。身近な自然・日常生活の中から生じた疑問を科学の目でとらえたすばらしい発表会でした。(10月4日)



高血圧  
食事指導予会防

市は各地区の婦人を対象に、高血圧予防食事指導会を開催しています。高血圧と塩分の関係など栄養士さんの話に、真剣に目と耳をかたむけていました。(写真は金町婦人会・10月8日)

### とちおと人物(物語) ①④

#### 宗教の根元を探り、万教一元こそが 世界平和への道と唱えた宗教家 今成 覚禪 ②

私は、従兄(主人の息子)の読んだ日本外史を土蔵から出して読んだ。といて、尋常小学校しか行かないものに読めようはずがない。そこで、読めない字にはほとんど赤紙を貼り、それを夜間に書きとり、字引きを引いてカナをつける。(当時の工場の仕事は、朝四時に起され、夜の十時までが通例であった)朝になると、右の腕に本字の紙を、左の腕にはカナの紙を貼って、仕事をしながら両腕を交互に見て記憶をした。

當時を知る人達は、つぎのように語ってくれた。「覚禪さんは、一口に勤勉実直、クソがつくくらいだったから、よく口論しているのを見ました。頭の良い人だったの。また、よく勉強した人だ。ほかの人とどっか違っていたの。」「夜は、みかん箱の中で油をともし、外に明りが漏れないようにして勉強をしていた。主人は、彼が身内の子供だというので、多少は大目に見ていたようだったが、それで



も時々呼んで、注意を促していたようだった。」と。

十八歳の時、脚の腫れがおこり、山伏から祈禱をしても治らなかつた。この時はじめて宗教に関心をもち、しかして、田舎の山伏神道では、決して若い者の知識欲を満足させない。若しきことのために責められる者は福なり。天国はその人の者なれば。(マタイ伝五の十)——この道徳的な正義の宗教が、どんなにかこの思いつめた青年の血を涌かしたのか。それから休日になると、朝早く森立峠を越え

て長岡の教会に通った。しかし、どうしても何か心に引っかかるものがあり、とうとう洗礼を受ける気になれない宙ぶらりんのまま、日露戦争に出征した。たまたま戦地で浄土真宗の僧侶と出逢った。さつそくそれに傾倒したが、やはりそれも最終的には彼の心を満たしてくるものではなかった。

厄年を過ぎて二年、二十七日の時彼は意を決して、誰にも告げず栃尾を出奔した。どこで?何を? 姉のとらでさえも、長い間知らなかった。

今成長二、第二の人生のスタートであった。その時期からしばらくは誰も知っていない。大正二年、出奔して三年後(三十歳)、寺において孝顕寺住職戸沢雪岑によって得度し、名を覚禪と改めた。孝顕寺は、代々名僧を輩出した曹洞宗(禪宗)の名刹で、雲洞庵から総持寺の管首となった有名な新井石禅や修業には当時第一といわれた飯田隆隠兩禅師が、しばしば足を運ばれた寺である。栃尾と孝顕寺を結ぶ糸は、ここにおいて語られていよう。同年、彼は出奔後をはじめ栃尾に帰省した。晴れての栃尾入りであった。(写真は、その時の祝いに撮ったものである。)

彼は孝顕寺において修業の

かたわら、曹洞宗大学(現在の駒沢大学)の聴講生となり、勉学と修業の日々を送った。

大正七年、三十五歳の時、孝顕寺住職宮部逸藏和尚と一緒に朝鮮に布教に渡る。はじめ、逸藏和尚を助けて大正寺を建立するが、自らもまた祥覚寺を建立、開山となる。同年、同地で三菱製鉄のストに関係し、解決に力をつくす。

この時、唯物唯心の対立こそ今後の人類を不幸に導くものと信ずるようになったという。

翌年帰国し、修業の厳しい寺として有名な、小浜の発心寺にて参禅する。その求道心と持ち前の頭の良さから、原田祖岳老師の絶対の信頼を受けた。一方、宗教の根元について徹底追求をし、古事記の研究を深める。三十九歳の時に九州に渡り、高千穂の実地調査を行う。(昭和十六年にも行う)また、研究と体験から玄米を生で生べることの効用を説き、「食事の仏法」を原田祖岳老師と共に発表する。また、その才能を高く買われ、永平寺の浄財布教師に任せられ、全国を布教して歩いた。大正十四年、四十二歳の時、福井市の通安寺の住職を拝命、以後九年間、当時の住職を勤めた。当時は大田覚禪和尚と呼んだ。(石田哲弥) つづく。

### トビウツ



市PTA研究会

市PTA連絡協議会では、豊かな心とねばり強くたくましい子どもの育成をめざすPTA活動をテーマに、第16回市PTA研究会を市立下塩谷中学校を会場に開催した。(10月17日)



守門マラソン大会

第1回守門マラソン大会が、市体育協会と市教育委員会の主催で開催された。最近のスポーツブームを反映して、小学生からお年寄りまで多数の参加者がありました。(10月14日)



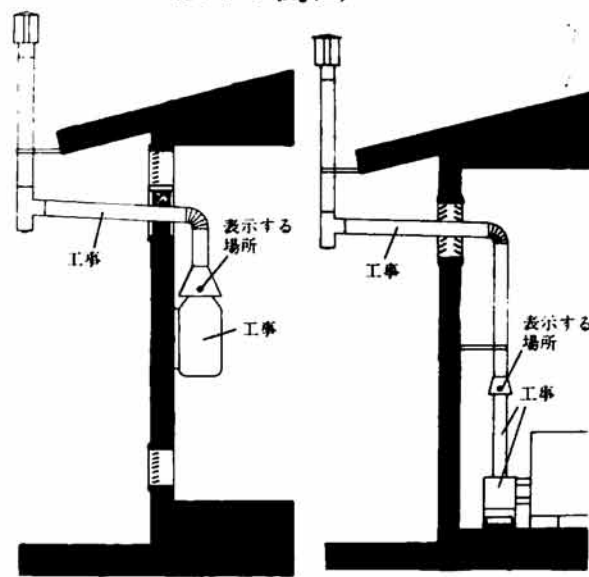
# とちお 広報 おしらせ版 1979 11.10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

## ガス瞬間湯沸器・風呂釜の設置工事

11/1から「表示」が義務づけられました  
 都市ガス用・液化石油ガス用のガス瞬間湯沸器及び風呂釜等の特定ガス消費機器の設置工事、または、変更工事を行う場合、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律により、昭和五十四年十一月一日から工事を行った事業者は、ラベル(別図II参照)を表示しなければならぬことになりました。  
 これは、過去において無資格者によるガス器具の取り付け工事やガスサンを取り付け工事などにより、不完全燃焼によるガス中毒事故・ガス使用

### 表示する場所の例(I)



及び液化石油ガスの消費量が〇・八五キログラム毎時を超えるもの。ただし、密閉燃焼式及び屋外に設置するものは対象外となり、表示をする必要はありません。  
 ②ガス風呂釜  
 ▼密閉燃焼式及び屋外に設置するものは対象外となり、表示をする必要はありません。  
 ③前記①・②のガス器具の排気筒・排気扇  
 ④ラベルを表示する場所  
 ▼別図Iを参照ください。  
 ▼ラベル表示の例  
 ▼別図IIを参照ください。  
 ▼特定ガス消費機器の設置工事について、不明な点がありましたら、日本ガス機器検査協会(☎〇三三五〇二一三三〇)か市ガス水道課(☎二二二五二)におたずねください。

### 表示の例(II)

#### ●監督者がいないとき

特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第6条の規定による表示	
工事実施者の氏名又は名称	日本ガス(株)
工事実施者の連絡先	港町172-3-4 TEL 702-0111
監督者の氏名	資格証の番号
施工内容	浴室及び排気筒設置
施工年月日	昭和54年11月2日

法律公布後2年6か月以内の経過期間中は監督者の氏名を記入しないこと。

#### ●監督者がいるとき

特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第6条の規定による表示	
工事実施者の氏名又は名称	日本ガス(株)
工事実施者の連絡先	港町新橋6-1 TEL 701-1416
監督者の氏名	日本ガス太郎 資格証の番号 7370000
施工内容	排気筒変更工事
施工年月日	昭和54年12月7日

法律公布後2年6か月以内の経過期間中でも監督の有資格者がいるときは監督者の氏名欄及び資格証の番号を記入すること。  
 (注: 法律公布後2年6か月とは、昭和56年11月9日です。)

### 国民年金定例相談所

▽とき 十一月二十四日 午前八時三十分から正午まで  
 △ところ 市役所市民課  
 △相談内容 厚生年金と国民年金の通算、老齢年金・障害年金の手続き、任意加入・付加保険料など、年金制度全般について。  
 ※気軽に相談ください。

## 恩給の改善

旧軍人等に関する恩給が改善されます。次の改善については請求が必要です。該当するかは、所定の請求手続きを行ってください。  
 ①一次の要件を備えた旧海軍の特務士官や準士官であったかたの仮定俸給の改善。  
 ②下士官として在職していたことがある人。  
 ③昭和二十年十一月三十日までの旧軍人としての実在職年数が、普通恩給としての所要最短期間以上である人。  
 ④旧軍人等の加算年を年金額に反映させる年齢要件が、

## 一時恩給と一時金

「六十五歳以上」から「六十歳以上」に引き下げられます。  
 ③調導等として勤務していた人が代用教員となり、引き続き調導等となった場合における代用教員期間が、恩給の基礎に算入されることとなります。  
 旧軍人としての実在職年数が三年以上ある人には、現在、一時恩給もしくは一時金が支給されていますが、まだ未請求の人が相当あります。未請求者又はその遺族のかたは、次の事項を参考にして、県民生部援護課恩給係へおたずねください。

## 交通増える事故に歯止めを

県内では九月下旬以降、交通事故による死亡事故が連続し、毎日のように死者が出て、憂慮すべき状況となっています。(九月二十六日から十月十一日までの十六日間に、十四人も死亡事故が発生しています。)  
 最近の交通死亡事故の特徴  
 ①道路横断中の歩行者が、自動車にはねられるもの。  
 ②自動車対自動車の正面衝突。  
 ③道路外に転落するもの。  
 ④依然として、酒酔い運転によるもの。  
 ドライバーは、次の点に注意してください。  
 ▼飲酒運転は絶対しない。  
 ▼疲れたり、ねむくなったら必ず休む。  
 ▼交差点では必ず徐行し、一時停止は確実に守る。  
 ▼無理な追越しはしない。  
 ▼各家庭では、次の点に注意してください。  
 ▼夕方から夜間の外出には、特に交通事故に気をつける。  
 ▼小さい子供の一人歩きはさせない。  
 ▼自転車の正しい乗り方を、お互いに注意しあう。  
 ▼家庭では、主婦を中心に外出の際には必ず交通事故に注意することを声かけあう。  
 ※降雪期をむかえ、日没時間はますます早まります。夕方や夜間は視界が悪くなるため、歩行者は明るい服装に心がけるとともに、ドライバーは前方に十分気をつけて運転してください。

## 予防接種日程表

種類	月日	対象者	時間	会場
三種混合2	11月22日(木)	●51・4・1～51・8・31までに生まれた人	午後一時三十分～午後二時	市民会館
麻しん	12月4日(火)	●52・4・1～52・8・31までに生まれた人のアンケート回答者で、10月までの対象者でなかった人		
麻しん	12月5日(水)	●10月までの対象者でなかった人		
麻しん	12月6日(木)	●10月までの対象者でなかった人		
三種混合1期・2期	12月14日(金)	●1期・2期もれの人		

## おしらせ

市は昨年まで、一般住民を対象にインフルエンザの子防接種を実施してきましたが、今年からは実施しないことにしました。しかし、集団流行を防ぐ目的で、保育所・幼稚園児・小学生・中学生のみを対象にインフルエンザを実施いたします。

発生件数 7件(前年同期10)  
 死者 0人 傷者 7人  
 原因別……前方不注意 3  
 脇見運転 1 安全運転義務違反 2  
 安全速度義務違反 1  
**交通事故発生状況**  
 昭和54年9月現在

## 犬の散歩や運動にはエチケットを守りましょう

新潟県動物保護管理条例により、犬の飼い主は道路や公園・広場・その他公共の場所を飼う犬により汚してはならないことになっています。  
 最近、犬による汚物で他人に迷惑をかけた、美的環境をそこなう例があるため、犬を散歩や運動につれて行く時はビニール袋などを携帯し、他人に迷惑をかけるような心がけをお願いします。  
 また、不用犬やネコのいる人は、動物保護管理センターが引取ります。詳細は、栃尾保健所へ。(☎二局三三三五番)

ずねください。  
 ▼旧軍人の実在職年数が、引き続き三年以上の人——一時恩給を支給します。  
 ▼旧軍人の実在職年数が断続しており、合計して三年以上の人——一時金を支給します。  
 ◆問い合わせ先  
 ◆新潟県民生部援護課恩給係(☎〇二五二二二三—五五一一内線三二八二)千九五一 新潟市学校町通り一番町六〇(二番地)

## 今月の税金

▷固定資産税  
 ▷国民健康保険税  
 納期 11月30日

## 税務相談日

長岡税務相談室  
 ▼とき 十一月二十四日 午前十時から正午まで  
 ▼ところ 市役所市民相談室  
 ▼相談内容 所得税や贈与税などの税務全般に対する相談・苦情など、なんでもご相談に応じます。

## 行政相談日

▼とき 十一月二十四日 午前十時から午後二時まで  
 ▼ところ 市役所市民相談室  
 ▼内容 市役所市民相談室なんでも気軽に相談ください。

**献血**  
 とき 11月28日(水) 午前10時～午後3時  
 ところ 市役所市民ホール

**◎市展**  
 とき 11月22日～11月25日  
 会場 市民会館  
 ※力作・大作をご鑑賞ください。



とちおち臨時増刊号昭和五十四年十一月十五日発行  
昭和三十三年二月二十日第三種郵便物認可

### 年金権は大丈夫でしょうか 年金なんでも相談所より

〔問〕 私は昭和二年十一月生まれ、今満五十二歳になる主婦です。

昭和四十八年の秋、三年ほど勤めた工場をやめたときから国民年金を掛けていますが、このまま六十歳まで掛けても十四年にしかありません。国民年金は二十五年掛けないと年金がつかないそうですが、七十歳過ぎまで掛けなければならぬのでしょうか。

厚生年金はその前にも少し掛けたはずですが、証書もなく、将来年金がもらえるのか不安です。

なお、夫は最初からずっと国民年金だと思えます。

#### 短縮される資格期間

〔答〕 まず、将来国民年金を受けるには、六十歳前に一定期間、保険料を納めなければなりません。六十歳になると、もう国民年金に加入する資格がなくなり、保険料を納めることもできなくなります。

つきに、二十五年という年金を受けるために必要な保険料納付期間は、昭和五年四月一日以前に生まれた人に限り、

別表のように短縮されています。国民年金保険料の納付は、昭和三十六年四月に始まったばかりです。そこで、そのと

きすでに歳をとっていた人には、二十五年間保険料を納めることは無理なので、特別に短い期間で資格がつくようにしたものです。あなたの場合、受給資格期間は二十二年です。

#### 国年、厚年を通算

なお、国民年金制度といっしよに、通算年金制度ができていますので、国民年金と厚生年金を合わせて資格期間を満たしていれば、両方からそれぞれ保険料を納めた期間

に応じて年金を受けることができます。

ところで、あなたの場合は、まず厚生年金の加入期間をはつきりさせなければなりません。厚生年金の「被保険者期間照会書」と、年金手帳再交付申請書の用紙をあげますから、おおよその職歴を記入して長岡社会保険事務所へ提出してください。

その返事が来たら、さつそく期間を数えてみましょう。厚生年金と厚生年金の間に切れ間があつて二十二年に足りなければ、来年六月末まで実施されている国民年金保険料の「特例納付」で切れ間をつなぎ、資格をつけることです。

#### 〔老齢年金受給資格期間〕

生まれた日	期間
大正5年4月1日以前	10年
大5年4月2日～大6年4月1日	11
大6年4月2日～大7年4月1日	12
大7年4月2日～大8年4月1日	13
大8年4月2日～大9年4月1日	14
大9年4月2日～大10年4月1日	15
大10年4月2日～大11年4月1日	16
大11年4月2日～大12年4月1日	17
大12年4月2日～大13年4月1日	18
大13年4月2日～大14年4月1日	19
大14年4月2日～大15年4月1日	20
大15年4月2日～昭2年4月1日	21
昭2年4月2日～昭3年4月1日	22
昭3年4月2日～昭4年4月1日	23
昭4年4月2日～昭5年4月1日	24
昭5年4月2日以降	25

## 国民年金を支える…… …若い力

栃尾——私たちのふるさと——  
ふるさとを守り、仕事に情熱をもちやす若者たちがいる。若者たちは語る、「お互いの幸せを願い、みんなが手をとりあえばもつと栃尾は良くなる——」と。そんな気持が年金制度を支える大きな力となっている。



半蔵金 諸橋正晴  
(二十六歳 農業)

半蔵金といえば僻地の代名詞のようにいわれるが、どこい「村の将来は俺たちが」という青年がいる。

村の人口に立っている。ようこそ ふるさとへ」という手製の看板が青年会の活動を象徴している。盆踊りや草相撲など夏まつりも復活した。正晴さんは、出稼ぎに見切りをつけて肉牛肥育を始めた。稲わらを飼料に、厩肥を桑園にという有機農業である。彼に続く畜産仲間が二人できたし、お嫁さんも近々とか。

#### 金町 酒井明子

(二十三歳 栄屋食堂)

三人娘の長女、明子さん。家業の食堂を継ぐ運命を割にすなおに受け入れている感じ。人様がお休みのときが忙しい商売だから、なおさら友だちは大事にしたい。そして、もう少し自分のカラーを身につけたい……と自己分析。籠球では県青年大会の優勝メンバー、スポーツは続けた。編物なんかもやるんだけど柄に合わないかしら……どうして、いつも笑顔のたえない明子さん。きつと、いいお婿さんが見つかりますよ。

長髪やホームバーバーの流行、加えて床屋さんは乱立き(市内三十七店、一昔前の倍)とあつて、インタインを数人置いて黙って待たせてももうかる商売ではなくなった。

個性に合ったヘアスタイル、駐車場、「床屋談義」の行える憩い場、多角経営などが理容組合でも話題になっている。

しかし、なんといつてもこの仕事は腕一本。

佐藤米一さん(本町)の青春時代は、腕をみがくことが生きがいであった。休日の大半は、講習会や競技会のために費した。その努力は、新婚当時、理容技術競技の県大会三年連続優勝として実を結んでいる。以来、講師として休日がつぶれることも多かつた。

その罪滅ぼしというわけではないが、休日に家族でドライブが最近なよりの楽しみと。

奥さんも「手に職を」ということに入つたこの道、「仕事が好きで楽しくて」。

夢は二人の手で新しい店を、そして願わくは、子供が店を継いでくれること。

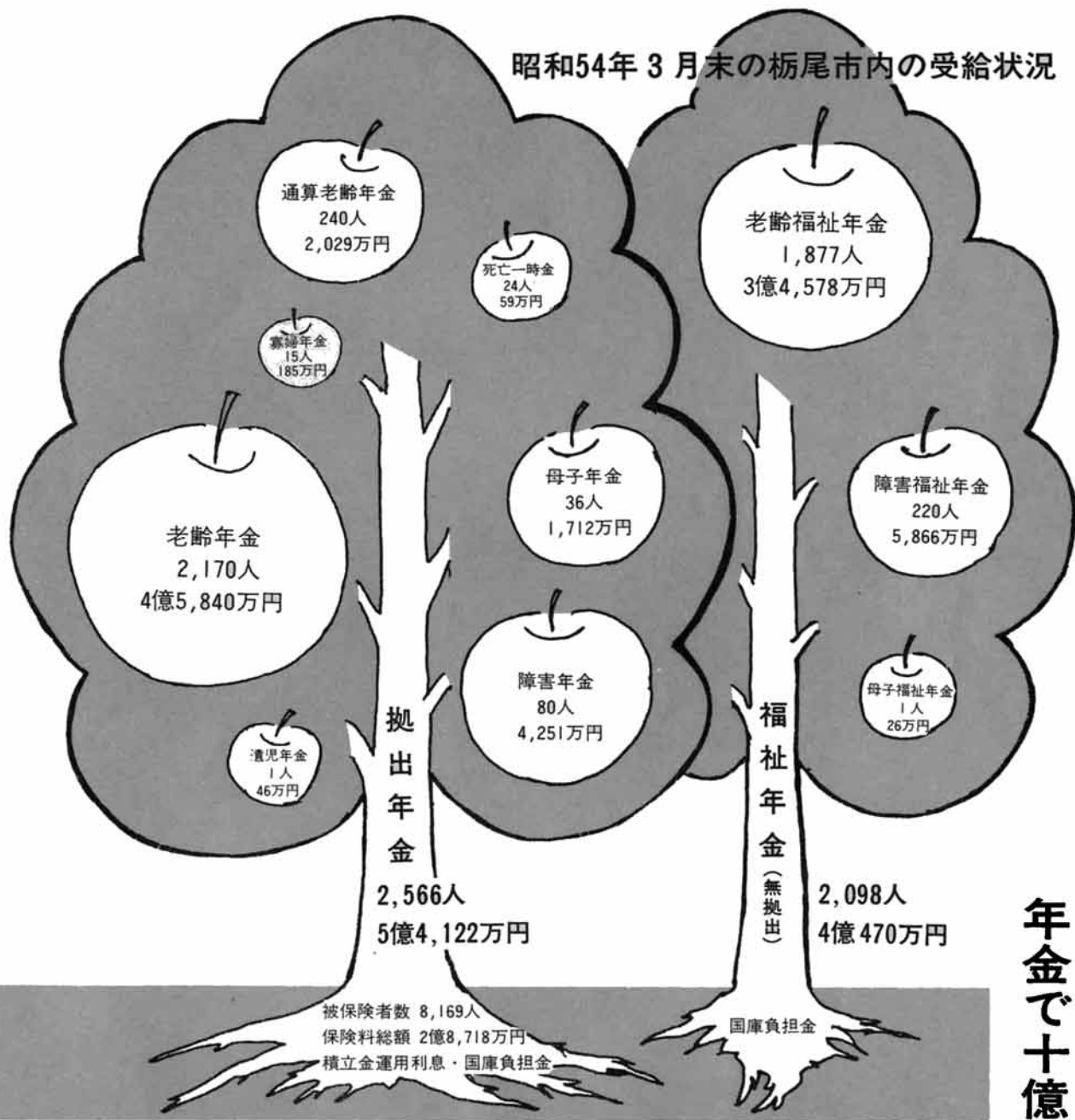
国民年金は大切な退職金として期待している。





# 大きく育った国民年金

昭和54年3月末の栃尾市内の受給状況



## 年金で十億円が栃尾市に

栃尾市では国民年金の受給者が、福祉・拠出を合せて四千六百人を超えました。これは六〇歳以上の人口の八割以上に当り、恩給や厚生年金の受給者を含めると年金を受けないお年寄りはいなくなりま

まさに、「国民皆年金」の時代が来たのです。

昭和三十四年に福祉年金が発足した当時は「アメモヤ年金」といわれましたが、今では「自分の身の回りの買物や老人クラブの旅行など、こづかいとしては充分」といわれるようになりました。

拠出年金も保険料の掛けはじめの頃は、「何十年も先のものを掛けてどうなるものか」と不安の声が多かったものです。しかし、物価スライド制をはじめ相次ぐ改正が行なわれ、「生活できる年金に」という期待の方が大きくなってきました。

栃尾市内のお年寄りに支払われる国民年金の総額は、福祉と拠出を合せると十億円近くになります。これは、市内の農家が五十三年度米十一万二千俵を売渡した額の半分にも匹敵する額です。

## 年々増える受給者 避けられない高負担

高齢化社会の進行は、若者の流出が多い栃尾市では都会以上に深刻です。老人世帯が年々増加して、老後の生活を国民年金に期待する人が増えています。

年金の支払いが全額国庫負担で行なわれる福祉年金は別として、拠出制の国民年金の動向は下表のとおりです。

被保険者数(加入者)は少しずつ減っているのに、年金の受給者は毎年どんどん増え

ています。十年々金の受給者が生まれてまだ九年目、今後この傾向は続くものと予測されます。

受給者数の増加に加えて年金額の引き上げにより、栃尾市に入ってくる年金の総額も目ざましく増えています。

一方、栃尾市で集める国民年金保険料の総額は保険料の値上げにより増加しています。が、保険料を納める被保険者数は減少気味です。昭和四十

九年に保険料総額と年金受給総額の地位が逆転し、その差は年々拡大しています。

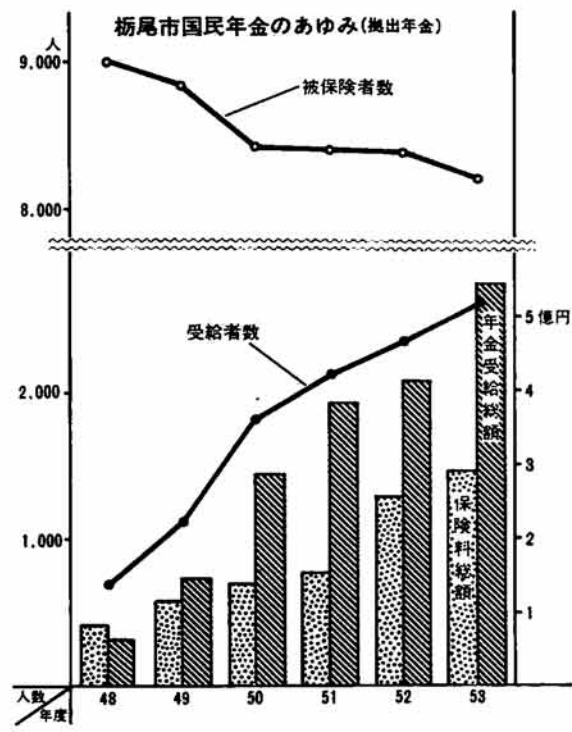
国民年金の財源は国が三分の一を負担し、三分の二は保険料とその積立金の利息で賄うことになっています。

加入者のみなさんが納めた国民年金の保険料は、将来、年金を支払うときの財源とし

## 保険料は生きています

財政の仕組みをこのままにして、年々増える受給者に今の水準の年金を支払って行くには、月額六千円の保険料が必要と試算されています。

今後予想される保険料の値上げに、加入者のみなさんの理解が望まれます。



## 加入して良かった

巻瀨 吉田祐一郎 (老齢年金受給者)

私は、明治四十四年生まれて六十八歳になりました。乳牛の飼育と野菜づくりが私の仕事です。田んぼは機械が主役になってきたので、一町歩余りあっても、父ちゃんが工場勤めの片手間でほとんどやりやります。

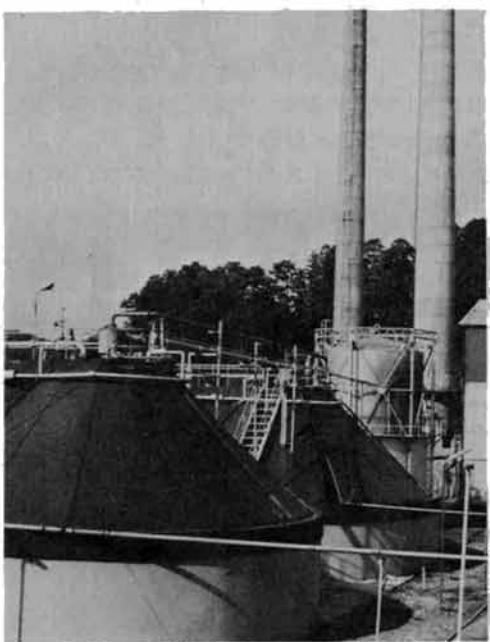
私にはなんでも人力ですから、今では信じられないような難儀をしました。今こうして仕事も楽になり年金ももらえる時代になりましたが、私たちがより一昔まえの人たちは、難儀

ばかりで、「いいめ」をしないでしまったんです。長生きしないとうそです。国民年金が始まったころから、経済の高度成長で農家もずいぶん変わりました。とく

自分で苦労して掛けた年金ですから、自由に使えて年寄りには喜んでるんです。

農閑期だけの日雇だと日当が何百円という時代ですから、当時、国民年金保険料は安かったとはいえず、やはり苦労して掛けたのです。

私は家内に先立たれてしまいました。幸い健康です。老人クラブ創設当時から世話役をやらせてもらっており、人様のお役に立つことが一つの生きがいです。



この積立金から、加入者や受給者に住宅資金の貸付なども行っています。また、地域のみなさんの福祉向上を図るために、市町村などに対して病院・保育所・老人ホーム・体育館など公共福祉施設の建設資金を貸し出しています。

栃尾市においても刈谷田川下流の清掃センター(写真)は、この融資を受けている施設の一つです。清掃センターでは、昭和四十六年に開所当時町部だけであったゴミ収集

区域を栃尾全市内に拡大するため、処理施設の拡充を行なっていました。また、し尿処理施設の増設、近代化にも多額の資金を必要としました。そのため清掃センターだけでも、年金積立金から二億円を超える融資を受けています。

そのほかに、伝染病隔離病舎、市民会館、一之貝簡易水道、白山・東が丘・中央・大野の市立四保育所も国民年金の積立金から融資を受けたもので、栃尾市では総額四億五千万円の融資を受けています。

このように、国民年金は、ただ単に老後や万一のときに年金を支給して生活の安定を図るだけでなく、私たちの社会をより住みやすくするために役立っているのです。



## 保育所 入所児を募集します

来年四月一日から保育所に入所を希望する児童の入所申し込みの受付を、来年一月七日(月)から行います。

入所申し込みには、市福祉事務所が市内各保育所に用意してある入所申請書が必要で、(入所申請書は、十二月十二日(木)から用意します。)その際、「記入上の注意」をご覧のうえ、必要事項を記入し、申し込みください。

また、家族のなかで給与所得者がある場合は、添付書類として源泉徴収票の写が必要で、申し込み期限内になんらかの理由で源泉徴収票の写が得られない場合は、その旨申し出て申請書だけは必ず期限内に提出してください。なお、内職等に従事されている人は、その証明書等の準備をしておいてください。

入所申し込みの際に際しての面接調査日など、詳しいことについては、十二月十日発行の広報とちお「おしらせ版」に掲載いたします。

申込み受付は、来年1月7日(月)から

## 12/4~12/10 人権週間

12月4日から10日までは、人権週間です。人間は誰でも生まれながらにして自由平等の権利を持っており、男女の性や生まれによって差別的な扱いをしたり、他人の人権を無視して弱い者いじめをすることがあってはなりません。

ところが、この権利をなんでも自分の都合のよいようにをいったり、行動したりしてもよいことだとはき違えている人がいるため、他人の人権が犯されている事件があとを絶ちません。

たとえば、自分の思うようにならないからといって暴力で他人の権利を犯したり、子供や老人を虐待したり、事実無根のうわさを広めて人の名誉や信用を傷つけたり、村八分にして不当な差別をしたりすることなどです。

国民の基本的な人権を擁護する機関として市に法務大臣から委嘱された人権擁護委員が配置されています。詳細は、市役所市民課におたずねください。(☎2局2151番)

## 国民年金

### 60歳繰上げ請求は考えもの

国民年金は、六十歳まで保険料をかけた、六十五歳から老齢年金を受けるのが本来のすがたです。

ところが、希望者は六十歳を過ぎればいつでも年金の繰上げ請求ができることから、六十五歳を待たない人が最近めだつています。

しかし、ちょっと待ってください。繰上げ請求をすると早くから年金がもらえるかわりに、一生、年金が安くなります。繰上げ請求による減額は、六十五歳になっても元に戻らず、生涯続くのです。

特に健康に自信のない人は別として、一般には六十五歳まであためたおいて、満額の年金をもらうのが有利ではないでしょうか。年金の請求手続きは、となりの人もそうだからとか、金融機関に勧められたなど、安易な気持ちで決めないで、良く考えからにしましょう。

### 繰上げ請求で一生減額される国民年金

年齢	減額率	減額される額	支給率	支給額
65	満額	0円	100%	401,200円
64	11%	44,100円	89%	357,100円
63	20%	80,200円	80%	321,000円
62	28%	112,300円	72%	288,900円
61	35%	140,400円	65%	260,800円
60	42%	168,500円	58%	232,700円

\* 金額は、大正9年4月生まれ、保険料を19年完納して60歳を迎える人を例に計算しました。

## 栃堀区 社会保険庁長官賞を受賞

去る十一月一日、「国民年金法施行二十周年記念大会」が県主催で開催され、席上、国民年金業務の進展に特に功績のあった人や団体の表彰があり、栃堀区は、栃堀区が社会保険庁長官表彰を受けた。

栃堀区は、国民年金加入者が市内で最も多い部落(二百六十人)でありながら、ほとんど毎期、国民年金保険料百パーセント納入を続けてきた実績が認められたものです。

栃堀市全体の納付実績も、区長さんをはじめ市民のみならずのご協力により、つねに県下のトップです。

このため、栃堀市では将来、年金を受けられない、いわゆる「無年金者」はほとんどいません。

また、市が公共施設を建てる場合、国民年金保険料の積立金からいつも優先的に融資が受けられるようになっていきます。

## 年末融資保証を実施中

県信用保証協会では、県内中小企業者の年末金融の円滑化を図るため、年末融資保証を実施しています。保証料は一般保証より低くなっていますので、年末融資を必要なたは、ご利用ください。

目標額 二十億円

対象 県内に店舗・工場又は事務所を有し、六か月以上同一事業を営む中小企業者。

資金使途 年末事業資金

保証金額

- ▼個人・法人 一千万円以内(既保証残高を含め五千八百万円以内)
- ▼組合等 五千万円以内(既保証残高を含め一億八百万円以内)

保証料率

- ▼百万円以内 年〇・七五パーセント
- ▼百万円超 年〇・九五パーセント

取扱金融機関 銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、国民公庫、商工中金等。

取扱窓口 協会本・支連絡所、取扱金融機関、市、商工会。

取付期間 昭和五十四年十一月一日から昭和五十四年十二月二日まで。

## 失業者を雇用した事業主に 奨励金を支給しています

県では、失業者を雇用した事業主に奨励金を支給していますが、支給期間が昭和五十五年三月三十一日まで延長されました。

不況地域雇用奨励給付金

- ▼織物業に従事していた個人事業主、家族従業者及びその他の人で、事業を廃止した人を雇い入れた事業主に三万円を支給します。
- ▼不況地域離職者職場実習 三十五歳以上の失業者に対し、職業安定所長が適当と認める事業主に要請して、就職前の職場実習を行います。実習期間中、事業主に對しては実習謝金(一か月一万五千円)、実習生に対しては手当(一日二千円・月五万円)または雇用保険金を支給します。

※不況地域雇用奨励金給付金制度については、長岡公共職業安定所栃尾分室(☎二局二三三三番)へどうぞ。

## 作業停電

12月4日(火) 午前九時～午後一時  
 12月18日(火) 午前九時～正午  
 赤谷の全域。

## 中小企業振興資金 融資利率を改正

市は、市内中小企業者の経営の合理化、施設・設備の近代化をはかるため融資を行っています。最近の金利情勢に対応し、融資利率を引き上げましたのでお知らせします。

融資利率 年六・二五パーセント(改正前 年六パーセント)

実施時期 昭和五十四年十一月一日から実施しました。

## 予防接種日程表

種類	月日	対象者	時間	会場
麻しん	12月4日(火)	●52年4月1日～52年8月31日までに生まれた人で、通称の届いた人。	午後一時三十分～午後二時	市民会館
麻しん	12月5日(水)	●10月の対象者で、前回できなかった人。		
麻しん	12月6日(木)	●1期・2期のもれた人。		
三種混合1期・2期もれ	12月14日(金)	●1期・2期のもれた人。		

<注> 保護者のみなさんへ。

◎麻しん(生ワクチン)接種後は、1か月間ほかの予防接種は受けられません。

◎三種混合(不活化ワクチン)接種後は、1週間ほかの予防接種は受けられません。

## 乳幼児検診

6か月児検診/茶碗・スプーン・筆記用具を持参してください。

3歳児検診/尿検査も実施いたします。

<注意> 必ず母子手帳を持参してください。

検診別	月日	対象者	時間	会場
3か月児検診	12月11日(火)	54年9月生まれ	午後一時までに集合	市役所別館
3歳児検診	12月12日(水)	51年7月生まれ		
1歳半児検診	12月13日(木)	53年6月生まれ		
6か月児検診	12月14日(金)	54年7月生まれ		
乳幼児相談	12月24日(月)	乳幼児		

## 今年最後の献血

とき 12月13日(木) 午前10時～午後3時

ところ 市役所